

国見町告示第 45 号

国見町農林業振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のとおり定める。

令和 8 年 7 月 30 日

国見町長 村 上 利 通

国見町農林業振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

国見町農林業振興事業補助金交付要綱（平成25年国見町告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

世代交代・初期投資促進事業（初期投資促進タイプ）	補助対象事業費の4分の3以内
世代交代・初期投資促進事業（世代交代円滑化タイプ）	補助対象事業費の4分の3以内
新規就農者チャレンジ事業	補助対象事業費の10分の3以内

附 則

この告示は、令和8年7月30日から施行する。